

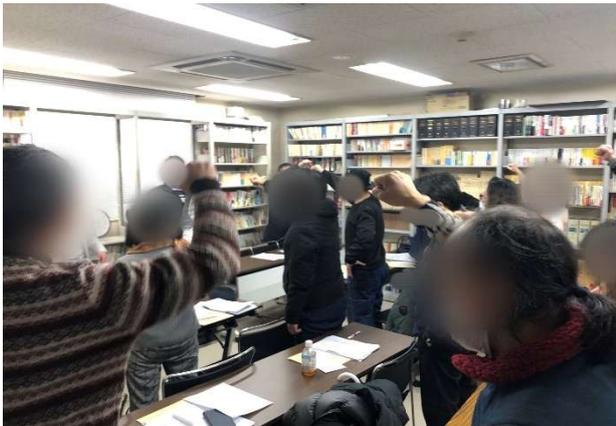
連帯 はばたき

連帯ユニオン
関西ゼネラル支部
宣伝部

第78号
2025. 3.

明るく・楽しく・元気に活動し、産業別労働運動を確立しよう！

支部委員会開催！2025 春闘方針を決定！



2月24日(火)にユニオン会館で支部委員会が開催されました。当日は、68分会中19分会が参加し、27分会の委任を含めて、成立しました。

労働者の実質賃金低下を招く近年の物価高騰は、特に非正規労働者や中小企業の労働者にとって深刻です。こうした状況も踏まえつつ、支部委員会で決議された2025春闘の主な要求内容は、①実質賃金のアップを目指す大幅賃上げ、②非正規労働者の正社員との均等待遇実現です。また、産業別労働運動を視野に入れて、業界単位での労働者の労働条件改善を求める方向を強く打ち出しています。

3月初旬から中旬にかけて労使関係のある会社に対して、春闘要求(統一要求と分会要求)を提出しています。3月19日現在で23分会ですが、これからもっと増えていきます。そして、「3月下旬からいよいよ春闘交渉が本格化していきます。

春闘の闘い方について、別紙で詳しく書いているので、ここでは、支部委員会でも質問が出

ていた関西非正規春闘の取り組みについてだけ触れておきます。

関西非正規春闘はコミュニティユニオン関西ネットワーク(関西ネット)を中心に昨年度から始まったもので、地域別労働組合が主な構成団体となっています。春闘とは、企業別組合が主流の日本において各社の組合が一斉に賃上げ交渉をすることで、疑似的に企業縦断型の産別交渉に近づけることを目的に始められたものです。この戦略は地域別組合が組合の枠組みを超えて行う今回の非正規春闘にも適した考え方です。当支部も、他労組とともに、企業の枠を超えて、非正規労働者の要求実現に全力を挙げていきます。

昨年の春闘では、A分会で時給100円の賃上げを実現しました。A分会については、今春闘でも時給150円アップですすでに妥結しています。また、「T福祉会」でも、非正規労働者に住宅手当を支給させるなど大きな成果を上げました。「I社」では、元々賞与がなかったのですが、数年前にこれを認めさせ、年々増額を勝ち取っています。「B会社」でも、以前は最低賃金に張り付いていた時給を大幅にアップさせました。

黙っていたら、実質賃金は下がる一方で、生活はますます苦しくなっていきます。まずは声を上げていきましょう！時間はかかるかもしれないし、場合によっては2年越し、3年越しとなることもあります。必ず賃上げを含む労働条件改善を勝ち取っていきましょう！

検察側の求刑10年を跳ね返し無罪判決を勝ち取る！

【2025年2月26日 京都地方裁判所】

2月26日、京都地裁で、2018年から始まった、関生支部への大弾圧のうち、関生支部の執行委員長と前執行委員長に対する京都事件での判決が下されました。この事件は、2018年にはじまった刑事弾圧のなかでも、最も重い罪に問われた事件で、検察は被告とされている両名に対して、殺人事件並みの懲役10年を求刑していました。

多くの支援者が結集し無罪訴え声をあげる

当日は、早朝から京都地裁玄関前に、労働組合関係者や市民団体等200名以上の支援者が駆けつけ、裁判傍聴抽選前の抗議集会では、最初に関生支部の副執行委員長が、支援者へのお礼と無罪判決を勝ち取るための決意を述べたほか、各支援団体からも力強い挨拶があり、集会の最後には、生コン支部執行委員の音頭で京都地裁に向かって、無罪判決を勝ち取るための決意を込めたシュプレヒコールで締めくくりました。

その後、9時からの傍聴抽選となりましたが、組合側の支援者の他に、権力に荷担して関生敵視政策を行う大阪広域生コンクリート協同組合や、京都中央生コン協同組合も200名以上の動員をかけて、関生支援者の傍聴妨害をしていました。このような状況により、傍聴に入れなかった支援者もいましたが、傍聴ができなくても無罪を信じ、裁判所の前で判決の報告を待つこととなりました。

その結果、10時10分過ぎに裁判所から出てきた生コン支部副委員長が、「無罪」と書かれたビローンを大きくかざしたことで、待機し

ていた支援者は心の底から喜びの歓声をあげることができました。

2時間にわたる判決文を裁判官が読み上げ判決公判が終了。京都地裁前で待機していた支援者の前に姿を見せた生コン支部委員長は、支援者の方々にお礼を述べたあと「やっと当たり前の判決をいただいた。とても嬉しい」と満面の笑みを浮かべながらガッツポーズを魅せました。

これからが本当のスタート！

同日15時から、地裁の隣の弁護士会館で、報告集会が開催され、生コン支部委員長からは支援者へのお礼と、「これからが本当のスタートです」と挨拶。その後、事件を担当した5人の弁護士からは判決の解説、北海道、千葉、東京、東海、兵庫、奈良の支援者から力強い激励がなされ、反弹圧京滋実行委員会の代表からは「地裁では無罪を勝ち取ったが、弾圧の間の時間は取り戻せない。それでも無罪が確定するまで闘い抜く」との決意表明をされました。また、反弹圧大阪・代表からは、弾圧闘争のなかで、京滋実行委員会代表だった前代表と、兵庫実行委員会代表だった前代表が志半ばに亡くなられたことへの哀悼の意が述べられました。そして最後に、完全無罪に向けての新たな決意を持って報告集会を終了しました。(H副執行委員長)



何とかしろ物価高！ 今すぐ賃金上げろ！

3・8春闘デモ



総勢50人が結集し春闘勝利の声を！

関西ネットワークの主催で、「何とかしろ物価高！ 今すぐ賃金上げろ！ 春闘デモ」が行われました。関西ネットを構成している各組合の参加で、総勢50人弱。午後2時に西区の堀江公園に集合して集会、午後3時からデモ出発。天気心配でしたが、デモの途中で小雨がぱらつく程度で、ぎりぎり大丈夫でした。

集会では、なかもユニオンや北大阪ユニオン、なにわユニオン、きょうとユニオンなどから、物価高騰で生活がますます厳しくなっていることや、大幅賃上げの必要性のほか、春闘の取り組みや争議の報告などが行われました。関西ゼネラル支部からは、裕雅会分会に争議報告をしていただきました。

実質賃金は低下の一途をたどっている

デモはアメリカ村を通り、御堂筋を下り、難波で解散。たまたま公園にいた若者3名が飛び入りでデモに参加し、各ユニオンの組合員と一緒に声を上げてくれました。ラップを交えたデ

モコールが、大いに注目を集め、素晴らしかったです。

物価高騰が続いており、実質賃金は低下の一途をたどっています。とりわけ食糧品やガソリンなどの生活必需品の高騰はすさまじいばかりです。大手企業の大幅賃上げが報道されていますが、中小企業で働く労働者や非正規労働者の多くが取り残されているのが実情です。

今春闘で要求を実現させよう！

関西ゼネラル支部では、これから春闘交渉が本格化していきます。予定表を見てもらったらわかりますが、3月下旬以降はほぼ連日春闘交渉が入っています。すでに春闘要求を出している分会では、必ず大幅賃上げを実現するという決意で春闘に臨んでいきましょう。まだ、春闘要求を出していない分会は、今からでも遅くありません。ぜひ、会社に春闘要求を突きつけていきましょう！

(〇)

分会報告 ワールドリンク分会 争議

報告 ワールドリンク分会長

株式会社ワールドリンク（以下、会社）は2012年4月創立。下記の事業を営んでいます。

- ・医薬品、医療機器等の卸販売、貸出。
- ・病院、高齢者施設の入院・入所者に対する日用品のセットレンタル。
- ・各種イベント参加者を会場や空港等に貸切バスにて送迎。

私は、2020年10月に入社し「医薬品、医療機器等の卸販売、貸出」の事業で商品の発注、入荷、納品書および請求書の作成などの業務に従事しておりました。従業員数は在籍当時、約20名だったと記憶しています。

● 一方的な賃金カットで争いへと発展

2021年8月支払分の給料が減給されました。書面による通知はなく、一方的に減給されたため納得がいかず、給料明細を受け取った日の退勤後、以前から加入していた管理職ユニオン・関西（以下、組合）の組合事務所に行き加入通知書を会社宛てに送付し併せて団交申入れをしました。

その間に会社は翌9月支払分の給料も減給してきました。団交で減給分の支払いと謝罪を求めましたが会社は「一切、応じるつもりはない」と言ってきました。その後、何度か団交を申しましたが、コロナ禍で接触は難しい、対面ではなく書面での交渉をなどと何かと理由をつけて、ほぼ団交拒否の様な状態が約1年近く続きました。

現状を打開するべく2022年9月に抗議行動を展開。ただ一般的な行動とは違って拡声器を使用せず、サイレントスタンディング（示威（しい）行動：声を出さず静かに立つ）という方法を取りました。会社の周辺にはマンションが多いため一般住民に配慮した行動です。

始業前の約30分間を使って行い約5分前に終了し、そのまま出社しましたが、間もなく社員のT氏に呼ばれ、人数調整のための自宅待

機を命じられ10時頃に退勤しました。翌週には退勤間近にT氏にテレワークを命じられ会社のノートパソコンを持って帰りましたが、自宅では業務を行うことができず実質的な仕事外しを余儀なくされ、この状態は同年10月末まで続きました。

2023年に入り3月に春闘要求と示威行動を再度行うため会社に行きましたが、事前に察知されていたようでシャッターが閉まり社員が誰一人として出社しなかったため春闘要求書を渡すことができませんでした。それを境にして3月31日に「訓戒処分通知書」を受け取ったことが発端で、その後4月3日～12日に「譴責処分通知書」を6回「訓戒処分通知書」を2回受け取り、さらに4月18～24日の毎日、計5回「譴責処分通知書」を受け取る等、懲戒処分を連発されました。処分理由のなかには示威行動も含まれていて内容の拙さを感じました。

事態が大きく動いたのは8月。得意先の数社に要請書をファックスしたところ、翌日に得意先の一社から上司に連絡が入ったことで自宅待機を命じられ、約1ヵ月後の9月下旬に「契約期間満了予告通知書」が郵送され、自宅待機後に出社した際にT氏から口頭で契約満了を通知され、同時に翌10月の期間満了までの出社不要の通知も受けました。

ただ求人票の条件は「正社員、雇用期間の定めなし」だったため当然、納得が行くはずもなく、その日のうちに雇用が継続している旨の内容証明郵便を会社に送りました。同年同12月、大阪地方裁判所に解雇撤回、地位確認を求めて提訴し、現在係争中です。

昨年12月、関西ゼネラル支部に移籍しました。示威行動の際にゼネラル支部の方々にご支援を賜り大変感謝しております。今後もご支援よろしくお願ひします。

～お知らせ～

おおさかユニオンネットワーク 春季総行動に結集を！

大阪の闘う労働組合が協力し、不当労働行為を行っている会社や争議中の会社に対して、1日かけて総行動を行います。関西ゼネラル支部の争議も組み込んでもらっています。ぜひ、ご参加ください。

日時：4月16日（水） 終日の行動ですが、一部参加も歓迎です。

場所：役員にお問い合わせください。

加茂生コン事件 差し戻し審に結集を！

子どもを保育園に預けるために就労証明書の交付を求めたこと等が犯罪として刑事事件にされたものです。大阪高裁では、被告とされた2名のうち1名に無罪判決、1名は有罪とされたものの罰金刑でした。この判決が、最高裁によって差し戻されたのです。2名無罪を勝ち取りましょう！

《前段集会》

日時：4月17日（木） 13時30分～ @裁判所前、若松浜公園

《裁判》

日時：4月17日（木） 14時30分～ @大阪高裁

5月1日 中之島メーデーに結集を

アメリカの労働者は1886年5月1日、「8時間は仕事のために、8時間は休息のために、残りの8時間は自分のために」とのスローガンのもと、8時間労働制を求めて統一ストライキを行いました。これを皮切りに8時間労働制が世界に広がっていったのです。メーデーはこれを記念する日です。ぜひ、ご参加を！



日時：5月1日（木） 13時00分受付開始、13：30分開会

場所：中之島公園剣先ひろば